

議案第75号 令和6年度大津市一般会計補正予算(第2号)のうち、
政策調整部の所管する部分について

それでは、議案第75号 令和6年度大津市一般会計補正予算(第2号)のうち、政策調整部が所管いたします部分について御説明申し上げます。

一般会計予算説明書の18ページをお願いします。

歳入について、御説明いたします。

款 22 諸収入、項 4 雑入、目 4 雑入、説明欄の「デジタル基盤改革支援補助金」につきましては、自治体情報システム標準化にかかる移行経費のうち補助対象経費に対して、交付されるものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、一般会計予算説明書の 20 ページをお願いします。

歳出について、御説明いたします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 6 情報政策推進費、説明欄1「電子市役所推進費」につきましては、自治体情報システム標準化対象 20 業務のうち、11 業務の令和6年度の移行業務にかかる経費です。なお、介護保険、後期高齢者医療の 2 業務につきましては、

各事業特別会計において計上されております。

次に3ページをお願いいたします。

自治体情報システム標準化対象20業務のうち、11業務の令和7年度の移行業務にかかる経費について、債務負担行為を設定するものです。こちらにつきましても、介護保険、後期高齢者医療の2業務につきましても、各事業特別会計において債務負担行為を設定されております。

以上、議案第75号 令和6年度大津市一般会計補正予算(第2号)のうち、政策調整部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。